

別記様式第1号 (第4条関係)

木津川市地域連携保全活動協議会 開催結果の要旨

会 議 名	第3回 木津川市地域連携保全活動協議会		
日 時	平成24年12月20日(木) 午後1時30分から午後3時20分	場 所	木津川市役所 第2北別館会議室
出 席 者	委 員	■森本 幸裕(会長)、□深町 加津枝(副会長) ■長尾 輝冶、□田邊 英夫、■松岡 幸男、■岩井 照芳、 ■吉田 博次、■田中 智子(代理出席:こどもエコクラブサ ポーターの会 立花 志保)、■矢田本 房和、■吉村 文彦、 ■辻村 徳夫、■木俣 知大、□武田 学、■平塚 正純、 □尾崎 直利 ※□:欠席者	
	その他出席者		
	事 務 局	尾崎課長、奥田係長、西村主任、栗本(ひょうご環境創造協会)	
議 題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 (1) 報告事項 ①第1回 SATOYAMA 市民フォーラムについて ②既存活動について ③指標づくりについて (2) 協議事項 ①参画促進方策について ②関連計画との調整について (3) その他 4. 閉会		
審議結果要旨	1. 開会 事務局より、開会を宣言した。 2. 会長挨拶 森本会長から、第3回木津川市地域連携保全活動協議会の開催にあたり、挨拶があった。 3. 議事 (1) 報告事項 ①第1回 SATOYAMA 市民フォーラムについて(配布資料 資料1) 事務局より、資料1を基に説明し質疑応答を行った。 ②既存活動について(配布資料 資料1)		

	<p>事務局より、資料 1 を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>③指標づくりについて(配布資料 資料 1) 事務局より、資料 1 を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①参画促進方策について(配布資料 資料 1) 事務局より、資料 1 を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>②関連計画との調整について(配布資料 資料 1) 事務局より、資料 1 を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>(3) その他 次回の協議会は、事務局より後日、通知することとした。</p> <p>4. 閉会</p>
<p>審議経過要旨</p>	<p>1. 開会 審議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 会長挨拶 審議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①第 1 回 SATOYAMA 市民フォーラムについて(配布資料 資料 1) 事務局より、資料 1 に基づいて第 1 回 SATOYAMA 市民フォーラムについて報告した。</p> <p>②既存活動について(配布資料 資料 1、参考資料 活動団体概要紹介) 事務局より、資料 1 及び参考資料に基づいて、既存活動の内容等について報告した。</p> <p>③指標づくりについて(配布資料 資料 1) 事務局より、資料 1 に基づいて指標づくりに向けたワークショップでの取組状況等を報告し質疑応答を行った。 主な意見・質疑等は次のとおり。 (○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)</p> <p>○指標づくりはどうやって進めているのか。 →年明けにワークショップを行い、その際、各活動団体から指標を出してもらうことになっている。更にワークショップでの経過を踏まえ、今後の協議会での検討にも活用していきたい。</p>

○指標づくりについて、数値化していくことは難しい作業であり、目標を達成したか、出来なかったかという、分かりやすいものでもいいのではないか。

○資料にあるキーワードは、活動そのものであるが、その意味の捉え方は色々あると思う、何を目標にすればいいのか。

→先日のワークショップで、学識者から指標を整理しようという話をしていた。今回の資料にあるキーワードは、動機付けであったり、ざっくばらんなものとしている中での例である。

具体例を示せば「山の明るさ」を目標とすれば、山の手入れをどれくらいやるのかというようなものである。具体的な指標づくりは次のワークショップの中でやっていく。

○実際の活動だけでも意味があり、あまり難しく考えない方がいいのでは。

→ワークショップではざっくばらんにやっていきたい。

○指標の性質によって色分けして検討してはどうか。

○指標を設定した際、その指標を実際にどう記録すればいいのか、指導をいただければあればありがたい。

→みんなが確認しやすいようにすることが大切である。モニタリングをいつどうするといった事は、日頃の活動で分かりやすいものがないと考えている。

○蝶をモニタリングする場合、見るだけ・写真の撮り方といったことでも全く異なる作業になる。その辺りの指導は可能か。

→来年度、実際の活動の中で、生物調査をしていくような内容も検討している。

○学研木津北地区の場合、カスミサンショウウオが2月に産卵時期を迎えるので、みんなで確認するには、分かりやすい指標である。また柿もそのひとつである。長期目標に盛り込むのもひとつである。

(2) 協議事項

①参画促進方策について(配布資料 資料1)

事務局より、資料1に基づいて参画促進方策について説明の後、協議を行った。

主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)

○資料 11 ページの市の補完について、市の役割は必ずしも補完だけということにはならない。竹林を例にしても、所有者の個人情報の問題もある。市の役割は色々と出てくる。

○行政の役割は重要である。学研木津北地区はモデルになり得る要素を持っている。

→市としては、まず UR 所有地の問題があり、さらにその他の地権者の事がある。活動しやすい場所にしていくことが役割と認識している。

○UR では、昨年から境界確定を進めている。市とも協議を行っているが、具体的な中身の話になった際、既存の法律での限界も出てきている。

そういった部分については、府・市と一緒に、実践を考える中でスキームづくりをやっていききたい。

○里地里山での行動計画について、今年度新たな協働の仕組みについて検討が進められてきており、府の関わりも大きく位置づけされている状況がある。

○指標づくりについて、ひとつの測り方の手法としてはあるが、活動活性化につながるというよりは結果論となる。例えば、5 年～10 年度の姿をイラストで示し、多くの人に共感してもらうこともひとつではないか。植生の変化も結果論であり、人との関わりが見えているものがないのではないか。

○市でないと出来ない事、市でない方がやりやすいことがある。住民に対する広報は市の方がいいと思うが、そういった課題等を上手く整理してそれぞれの強みを掘り起こしていくことも必要。

○人材確保していく意味では、人材育成のプログラムをやるのもひとつである。幼稚園向けのプログラムや薪ストーブユーザーの参加であったり、また地元の木工家参加とかで広がりも生まれてくる。

○行政の役割を果たすことで、コーディネーターがより機能するのでは。

○グリーンウェイブの取組もやっているが、こういった国際的な取り組みを PR しながら地域との関わりを作っていくのもひとつである。

○個人では NPO 活動に参加しづらいという声もあるが、静岡県では、一般の方が参加しやすくなるように、イベント大作戦と称して駅等で積極的

にPRをしている。これらは行政が仕掛けを作っている。

○活動場所が保証されていることが大事である。自然再生の上手くいっている所はそういった場所がある。そこでは、これまでの変移等が分かるようになっている。

○NPO 活動が盛んなのは、ソフトウェアだけでやるのは大変であり、ハードウェアも必要となる。

○子どもを事業の中で取り入れれば将来の担い手にもつながる、学校の授業に取り入れるような視点はどうか。

→将来的には必要と考えている。

○梅小路公園の取組で、水族館の中で小学生が田んぼを作るといった、地元小学校と一体となった取組の例もあり、この地区でも可能性はあるのではないか。

○エコクラブの場合、興味のある人しか来ないが、小学校の場合、全体で興味をもってもらうことはいいこと。

○梅美台小学生が、鹿背山城跡の現地を見に来ている。山遊びの楽しさも伝えていくべきである。

○城山台では平成 26 年春に小学校が開校する。ハード面ではエコスクールのなものとなるが、ソフト面でも最初から取り組めば広がりやすい。

UR が近隣公園を整備した箕面市では、設計の段階から子どもワークショップをやっている。

○子どもが自然体験することは大切であるが、親世代が十分に体験していない。鹿背山倶楽部では、いつでも来てもらって体験してほしい。自然の中には、四季を通じて楽しみがある。

自然の中で体を動かす子どもたちは、楽しそうである。協議会の中でもイベント的なことをやっていけば、いい組織になっていくのでは。

○柿狩りに来た小学生は、現地で食べる柿の美味しさを喜んでくれた。

○境界を明確にすることで活動も安心して行うことができる。

○今後活動したいといった、新たな活動団体に対してはウエルカムの方向性でいいのか。

→現在の活動団体も一定のルールの中で取組を進めているので、そういったルールに沿うのであれば歓迎する。

○学校との取り組みでは既に木津高校生とも一緒にやっている。

②関連計画との調整について(配布資料 資料1)

事務局より、資料1に基づいて関連計画との調整状況について報告し質疑応答を行った。

主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)

○土地利用の言葉の意味が分かりづらい。なぜ線引きされているのか。

→学研木津北地区での方向性が土地利用計画で定められている。現状の活動を参考にして、ゾーンを設定したものであって、実際の活動はゾーンを超える部分もあることを想定し実線ではなく破線にしている。

また、自然環境保全フィールドでは、貴重種を守るといったルールを理解してもらったうえで活動をして頂きたいということ。

→いろんな活動のコンセプトを踏まえ、それにあった空間化をしている。

○一度、計画で利用方法等を規定してしまうことが、次の活動にもつながることから、しっかりと考えないといけない。

→言葉使いも適当なものがあれば、今後計画を作っていく中で提案してほしい。

○フィールドの分けた意味が分からない。

→オオタカの話もあり、活用というイメージよりは、保全という言葉があってくる。保全も里山管理をやるという意味であり、保護とは異なる。すべて里山というイメージである。

○今後のUR所有地の地目の位置付けはどうなるのか。森林になれば大きな事業化もある。どういう形にしていくかが戦略になってくる。

→市街化区域という面であり、内部で知恵を出している。

○林野庁のメニュー活動もひとつであるし、今回を転機に上手く解決して活動しやすいフィールドになればと思う。

(3) その他

次回の協議会は、事務局より後日、通知することとした。

	4. 閉会
その他特記事項	随行者4人